**県立学校iPad修繕業務**

**に係る入札説明書**

 　　　　（内訳）

　 　　　　・入札説明書

 　　　　　・仕様書

 　　　　　・契約書（案）

令和６年１２月

大分県教育庁教育デジタル改革室

入札説明書

　県立学校iPad修繕業務に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１　公告日

　　令和6年12月19日（木）

２　競争入札に付する事項

1. 業務名　　県立学校ｉＰａｄ修繕業務
2. 契約期間　契約日から令和７年3月31日（日）まで
3. 業務内容　「県立学校ｉPad修繕業務仕様書」のとおり

３　契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県教育庁教育デジタル改革室

〒870－8503　大分市府内町３丁目10番１号　大分県庁舎別館７階

電話 097－506－5441

FAX 　097－506－1831

MAIL　a31070@pref.oita.lg.jp

４　契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ上に令和6年12月19日（木）午後5時15分まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

５　入札参加条件

　　次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

　⑴　大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者（大分県が発注する物品等の調達、受払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格の一部を改正する告示（令和４年大分県告示第519号）附則第４項の規定により入札参加資格を取得したとみなされる者を含む。）であること。

 ⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

 ⑶　この公告の日から開札までの間において、大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

 ⑷　自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

 ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

 イ　暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

 ウ　暴力団員が役員となっている事業者

 エ　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

 オ　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

 カ　暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

 キ　暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

 ク　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

６　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

　⑴　使用言語　　日本語

　⑵　通　　貨　　日本国通貨

７　入札及び開札の日時及び場所

1. 日時　令和7年1月10日（金） 午前11時30分

　⑵　場所 大分市大手町３丁目１番１号　大分県庁舎本館１階　12会議室

※郵送による入札は認めない。

※県の外来者用駐車場は利用できないため、公共交通機関または有料駐車場等　　　　　　を利用すること。

※入札書は封筒に入れ、封筒の表面に宛名、入札件名を記入すること。

　⑶　再度入札

　　　開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の８第４項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、直ちにその場で行う。

⑷ 入札方法

ア　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

　　イ　入札は、所定の入札書により、本人又はその代理人が行うこととし、郵送による入札は認めない。本人入札の場合は様式3、代理人入札の場合は様式4によること。代理人入札で入札書に代表者氏名の記載が無い場合は、その入札書は無効とする。

　　ウ　代理人入札の場合は、入札前に委任状（様式1）を提出すること。

エ　入札説明書及び仕様書等に特段の定めがない事項については、大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）の規定を準用する。

オ　印鑑は、いわゆるシャチハタ等のインキ浸透印は使用できません。

⑸　開札に立ち会う者

　開札は、入札参加者又はその代理人が立会いのもと行うものとする。

８　入札保証金に関する事項

　　大分県契約事務規則第20条第３項第２号の規定により入札保証金は免除とする。

９　契約保証金に関する事項

　　大分県契約事務規則第５条第３項各号に該当する場合は契約保証金は免除とする。

10　入札の無効

　　大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

　　なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

　⑴　金額の記載がないもの

　⑵　入札に関する条件に違反したもの

　⑶　入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。

　⑷　入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

11　最低制限価格に関する事項

 設定しない。

12　落札者の決定の方法

1. 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で「通常故障・水濡れ故障・バッテリー故障・手数料」の全てを最低価格で入札を行った者を落札者とする。

　　項目ごとに最低価格を入札した者が異なる場合は、以下の通りで落札者を決める。

1. 提示された金額に令和6年度（10月時点）の本県における修理依頼数を積算した価格の合計が最低の者を落札者とする

　　積算内訳

「通常故障（241台）水濡れ故障（1台）バッテリー故障（4台）手数料（246台）」

　⑵　落札となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

　⑶　落札しない場合は、再度入札を２回まで行う。

　⑷　３回の入札で落札者がいない場合、地方自治法施行令の規定に基づき、随意契約に移行する。

13　入札説明書等に対する質疑

　⑴ この説明書及びこれに添付した書類に対する質疑がある場合は、質問票（様式４） を下記により提出すること。

ア　提出期限

令和６年12月26日（木）午後５時15分まで

 イ　提出場所

　　　３に記載する担当部局

 ウ　提出方法

 　持参、郵送、ＦＡＸ又はメール

　⑵　⑴により質問票を受領したときは、メールで回答するものとする。

14　入札の延期、中止等

　⑴　天災、地変等により入札執行が困難なときは、入札を延期、中止又は取り止めることがある。

　⑵　正常かつ公平な入札執行が困難と認められる場合その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期、中止、又は取り止めることがある。

（様式1）

**委任状**

今般都合により県立学校iPad修繕業務に係る入札・見積に関する一切の権限を　　　　　　　　　　　　　　　　に委任しましたので、連署を持ってお届けします。

　令和　　年　　月　　日

（受任者）住所

 　　　 　商号又は名称

 　　　 　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

（委任者）住所

 商号又は名称

 氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　 契約担当者　大分県知事　佐藤　樹一郎　殿

（様式2）

質　　問　　票

|  |  |
| --- | --- |
|  質問年月日 | 　令和　　年　　月　　日 |
| 件　　　　　名 | 　県立学校iPad修繕業務 |
|  会　　社　　名 |  |
|  質問者氏名 |  |
|  連　　絡　　先 （住所・氏名等） |     |
| ＴＥＬ | ＦＡＸ |
| E-mail |
| 　質疑内容 |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |